

都市計画



前橋笠懸道路の計画案を作成

国土交通省が国道50号の今井町から笠懸町阿左美までの区間に「前橋笠懸道路」を計画しました。

この道路を県が都市計画に定めるにあたり、原案の閲覧を行います。公聴会を開催します。

原案の閲覧

日時 4月18日～5月2日の執務時間内 会場 県庁都市計画課、前橋土木事務所、市役所都市計画課 城南支所など

公聴会

原案に意見のある人は、公述人として、公聴会で意見を述べることが出来ます。

前橋都市計画道路

日時 5月11日 午後7時 会場 城南支所

伊勢崎市計画道路

日時 5月12日 午後7時 会場 伊勢崎市赤堀支所

笠懸都市計画道路

日時 5月13日 午後7時 会場 笠懸町役場

公述の申し出

公述を希望する人は、五月二日（必着）までに郵送で、住

所・氏名・年齢・職業・意見の要旨（四百字以内）を書いた「公述申出書」を、〒371 8570前橋市大手町二丁目一・県県土整備局都市計画課都市計画グループ（226 3654）へ

公述人の選定

公聴会では、公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合などは、人員を制限することがあります。この場合、知事が公述人を選定。なお、公述時間は十分以内です。

公聴会の傍聴

公聴会を傍聴したい人は、公聴会の当日直接会場へ。入場は先着順です。

問い合わせは市都市計画課 890 6948へ。

水道



水道事業など 審議委員を募集

水道事業と公共下水道事業の運営や、水道料金・下水道使用



料などについて審議する委員を募集します。皆さんの意見を水道事業などに生かすため、ぜひご応募ください。

募集人員 三人（選考） 応募資格 次の条件をすべて満たす本市在住で二十歳以上の人。

水道事業、下水道事業の知識・経験がある 審議会の会議に出席できる 本市のほかの審議会・協議会などの委員でない 任期

6月1日～平成19年5月31日の二年間 申し込み 5月10日までに所定の申込用紙に記入

し、水道局総務課（岩神町三丁目 890 3011）へ直接

鉛製の給水管 取り替えに補助

水道局では、市民の皆さんがより安全に安心して水道水を使用できるよう、宅地内の給水装置工事を行うときに合わせて、鉛製給水管の取り替えを勧めています。

給水管は、所有者の財産であるため、取り替え工事費用は個人負担です。四月から鉛製給水管取替工事助成制度を新たに設け、工事費用の三分の一（上限五万円）を助成。鉛製給水管の

解消に努めます。なお、申請期間は、平成二十年三月三十一日までです。

長時間使わなかったとき、鉛製の給水管では、管内の水にこ

長崎原爆被災展で 運営の手伝いを

今年に戦後六十周年。広島・長崎に原子爆弾を投下され、被爆してから六十周年でもあります。

本市では、この機会に核兵器廃絶と恒久平和の実現を願い、長崎市との共催で「長崎原爆被災展」を開催。このイ

くわずかに鉛が溶け出してしまふ可能性があり、また、腐食して漏水してしまふこともありまふ。

長い間水道水を使わなかったときは、使い始めの水バケツ一杯ほどを飲み水や調理以外に使用すれば問題ありません。

問い合わせは水道業務課 890 3043へ。

青少年



活動メンバーに なりませんか

児童文化センター内にある青少年スポーツセンターでは、青少年の奉仕・体験を行う活動メンバーを募集します。

対象 小中学生、高校生、大学

ベントで運営を手伝うボランティアを募集します。期間 7月2日～17日

会場 総合福祉会館（日吉町二丁目） 対象 三日以上参加できる高校生以上、二十人（抽選） 内容 会場案内、運営の手伝いなど（事前研修あり） 申し込み 5月6日

までに市民活動支援センター 232 3848へ



自主的な活動を行います

生など 活動日 土日曜、長期休業日など 内容 ボランティアや体験活動など自主企画の相談および実践の支援 福祉、地域奉仕、収集・支援、国際交流・援助、自然保護などのボランティア活動に関する相談 情報提供と受け入れ、活動先の紹介 研修（講義と実践） 申し込み 随時、児童文化センター（224 2548）へ直接